



# 総務文教常任委員会

本会議より付託された議案は、条例関係5件、平成25年度各特別会計予算4件、平成24年度各特別会計補正予算4件、公の施設の指定管理者の指定1件、その他2件の計16件である。また、予算常任委員会より平成25年度仙北市一般会計予算及び平成24年度仙北市一般会計補正予算(第7号)の内、総務文教分科会に係るものが分担された。

## 賛成討論

土曜日の運行、年末30日までの運行と利用者の利便性に配慮されている。6月1日の実施まで準備期間を要するが、引き続き利用者からの要望や意見を尊重し、検討していただきたい。

## ○採決の結果

条例改正関係5件、集中管理、生保内財産区、田沢財産区、雲沢財産区の各特別会計平成25年度当初予算4件及び前記4つの特別会計の平成24年度補正予算4件、公の施設の指定管理者の指定1件、その他2件については、全会一致で原案を可とすべきものと決定した。

## ■議案第14号

### 仙北市市民バス条例の一部を改正する条例制定について

問 松葉から角館までがデマンドに変わった時に反対運動が起きたが、今の状況はどうなっているのか。

答 全く反対がない訳ではないが、上松木内のデマンド型タクシーの利用は増えている状況にある。

反対している方々については、団体の代表の方々を中心に、今も定期的に話し合いを持って進めている。

答 公債費適正負担計画等、行政改革の指針を出し、財源を捻出するための作業を行っている。実施計画との兼ね合いもあるが、今後の公債費の増高を抑え、人件費の削減等で財源を捻出して行きたいと考えている。

また、歳入を増やす観点から、市民所得の向上や観光客の増加等、色々な施策を講じ市税の増収を図って行きたい。

問 地域運営体について、決算の際も指摘をされているが、事業の棲み分けについては、市長を含め十分に協議・精査し、各事業計画に基づいて認めた内容か。

答 平成24年度から全運営体が揃い、行った事業を検証し、色々な意見や指摘を基に、ガイドラインを作成した。平成25年度の事業計画に当たっては、ガイドラインに沿い12月中に提出して頂き、当初予算の査定でも協議できる状況を作った。これを市役所内の関係部長等で調整会議を行い、不都合な点がないかを協議として頂いた。概ね妥当であるという判断の下、各運営体に伝え、協議会は開催してい

いが、役員並びに会長・副会長に集まって頂き、各運営体の事業計画を見てもらい、平成25年度はこれを基に進めて行く事を確認している。

問 クリオン温水プール改修事業費について、プールが必要で改修という事は理解できるが、第3セクターの経営改革の絡みもあるのではと思う。経営改革が進んだ時、プールがどんな役割を果たすのか、常に展望を持つべきである。

答 この予算を付ける意味と第3セクターの経営改革をリンクしながら進めるべきと思うかどうか。

答 第3セクターについては、指定管理業務と関わって来る。その中でプールの運営について、どんな運営の仕方があるのか協議をして行く。合併後の議会への陳情が採択になったように、プールの必要性の考え方を尊重し、是非、進めていきたい。

平成24年度仙北市一般会計補正予算(第7号)

問 第3セクターに対する公金の支出の仕方や経営の在り方を含め、今後の方向性を伺う。

答 仮に統合となる場合、今抱えている負債をどう処理するかという事で、公費の負担は避けられない。一時的にそうした問題が発生すると思う。

現状のまま行くにしても、指定管理料の問題、老朽化している施設の誘客の為の施設整備をどうするか等の問題がある。各会社ごとに、きちんと方向性を出さないと、仮に統合するとしても行き当たりばったりのものではないかと思う。非常に難しい要素があるので、方向性を出すには慎重に行かなければならない。

問 平成28年度から交付税が段階的に減額になって行く中で、仙北市としてどのような財政運営の方向性を検討されているのか。

答 平成28年度から交付税が段階的に減額になって行く中で、仙北市としてどのような財政運営の方向性を検討されているのか。

問 平成28年度から交付税が段階的に減額になって行く中で、仙北市としてどのような財政運営の方向性を検討されているのか。



利便性が高まる市民バス

(田口 寿宜記)



# 市民福祉常任委員会

本会議より付託された案件は、議案14件。予算委員会から付託された議案は2件である。

■議案第37号平成25年度仙北  
市後期高齢者医療特別会計予  
算

### 反対討論

年齢で差別する制度自体に反対。支援分は国保料に加味され、出生から74歳まで負担の高い国保税になっている。年金から自動的に天引きされる保険料は高齢者の楽しみを奪っている。

賛成多数で可決した。

■議案第38号平成25年度介護  
保険特別会計予算

全会一致で可決した

■議案第43号平成25年度仙北  
市病院事業会計予算

### 反対討論

両病院とも黒字予定額であるが、平成24年度決算は赤字であった。予算額と大きな隔たりある。

### 賛成討論

患者サービスの点では、患者サービスの向上に取り組み、患者がリピーターとなるように、赤字額が最小になるように努力してほしい。

賛成多数で可決した。

■議案第47号平成24年度仙北  
市病院事業会計資本剰余金の  
処分について

■議案第53号平成24年度仙北  
市国民健康保険特別会計補正  
予算(第3号)

■議案第54号平成24年度仙北  
市後期高齢者医療特別会計補  
正予算(第1号)

■議案第55号平成24年度仙北  
市介護保険特別会計補正予算  
(第3号)

■議案第60号平成24年度仙北  
市病院事業会計補正予算(第  
3号)

■議案第67号仙北市障害程度  
区分認定審査会の委員の定数  
等を定める条例の一部を改正  
する条例制定について

全会一致で可決した。

■議案第31号仙北市一般会計  
予算

街灯費及びLED街灯ESC  
O(エスコ)事業について

問 事業の概要と市・地域で  
管理する街灯が混在している  
がどのようにするのか

答 市が公募でESCO事業  
者を選定しLED化に対する  
設計・施工等を一括してその  
費用を負担する。10年間にわ

たって、LED化による光熱  
費経費削減実績から一定額を  
報酬として受け取る。当市で  
は、公共の街灯が2320基、  
民間管理街灯が1657基と  
混在しているので、今回の提  
案は、公共、民間いずれの街  
灯も対象にする。工事費用  
もLED化促進、民間管理団  
体が多数であるので統合性を  
図るために市が負担をする。  
今後10年間は、事業者が管理  
するが、そのあとは、市、民  
間で管理することになる。

子どもの医療費助成について

問 通院は小学校卒業まで、  
入院は中学生まで対象になっ  
た。中学生の通院まで拡大す  
ることを検討したか。

答 今後小学校高学年のデー  
タを参照し、試算したうえで、  
中学生通院までの更なる拡充  
について検討したい。

防災行政無線維持管理費につ  
いて

問 平成25年度の維持管理費  
の内容は。

答 業務委託の継続分であ  
る。3年契約の2年目になる。  
角館エリア分のデジタル無線  
は、2年間無料で維持管理と  
なる。

問 設置済みの田沢湖・西木  
エリアにおいて、放送が聞き  
取りにくいとの声が聞かれ  
る。どのように対処するのか。

答 (市長) 角館の防災行政  
無線はデジタル対応である  
が、他エリアはアナログ対応  
となっている。今後27年度ま  
ではデジタル化していく計  
画でいるが、ラジオによって  
アナログ防災無線の電波を受  
信できるものを試験的に導入  
したい。費用的に高額でない  
ようだ。試験の結果が良好で  
あれば、高齢者世帯などを中  
心に、今後アナログ防災無線  
を受信できるラジオの設置も  
考えていきたい。

■議案第48号平成24年度一般  
会計補正予算(第7号)

問 大腸がん検診の実績は。  
答 研究事業は1万人を対象  
に平成21年度から実施してい  
る。40歳から74歳までの対象  
者は1万4千人いるが約3千  
人の参加である。23年度から  
は大仙市の一部を対象に加え  
7百人の参加があった。25年  
度は、大仙市全域に拡大し  
6千人の参加を見込んでい  
る。

(平岡裕子記)

■議案第36号平成25年度仙北  
市国民健康保険特別会計予算  
反対討論

繰越額が2億円を超すと、  
できるだけ基金の積み立てに  
回すとのことであるが被保険  
者の経済は疲弊している。税  
率を引き下げる内容になって  
いない。



# 産業建設常任委員会

本会議より付託された議案は33件、請願1件、予算常任委員会より付託された議案は2件である。

■議案第5号  
仙北市市道の構造の技術的基準等を定める条約制定について

■議案第6号  
仙北市準用河川に係る河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条約制定について

■議案第7号  
仙北市営住宅等の整備基準を定める条約制定について

■議案第8号  
仙北市都市公園の設置を定める条約制定について

■議案第9号  
仙北市布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に対する条例制定について

■議案第16号  
仙北市簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例制定について

■議案第17号  
仙北市小規模水道事業等給水条例の一部を改正する条例制定について

■議案第18号  
仙北市水道事業給水条例の一部を改正する条例制定について

■議案第19号  
仙北市浄化槽整備事業に関する条例の一部を改正する条例制定について

全会一致で可と決定

■議案第20号  
仙北市集落排水施設条例の一部を改正する条例制定について

問 条例改正を市民へ説明されていらない事とその影響額、事業の今後の方向性について。

答 本来は市民への説明会等が必要だったかもしれない。下水道事業として経営が成り立たない為、不足分を一般会計からの繰り入れでまかなっている。条例改正により受益者から負担していただかなければ厳しい。改正で収入が約400万円上がる見込み。平成27年度からは個別浄化槽に切り替えていく考えである。

## ◎討論

集落排水事業は污水处理原

価が高く一般会計からの繰入れがなければ非常に厳しい現状を市民に説明し、負担について理解を求めてから料金統一の改正を行うべきである。市民への説明をしないでの条例改正には反対である。

賛成多数で可と決定

■議案第21号  
仙北市集落排水事業受益者分担金条例の一部を改正する条例制定について

■議案第22号  
仙北市県営土地改良事業等分担金徴収条例の一部を改正する条例制定について

■議案第23号  
仙北市営住宅条例の一部を改正する条例制定について

■議案第24号  
仙北市下水道条例の一部を改正する条例制定について

■議案第26号  
平成25年度仙北市下水道事業特別会計への繰り入れについて

■議案第27号  
平成25年度仙北市集落排水事業特別会計への繰り入れについて

■議案第28号  
平成25年度仙北市浄化槽事業特別会計への繰り入れについて

■議案第29号  
平成25年度仙北市簡易水道事業特別会計への繰り入れについて

■議案第33号  
平成25年度仙北市下水道事業特別会計予算

■議案第34号  
平成25年度仙北市集落排水事業特別会計予算

■議案第35号  
平成25年度仙北市浄化槽事業特別会計予算

■議案第42号  
平成25年度仙北市簡易水道事業特別会計予算

■議案第44号  
平成25年度仙北市温泉事業会計予算

問 高原地区に供給している源泉の今までの経過とこれからの取組みについて。

答 2号井の修復は不可欠であり、工事を進めるには温泉事業者から工事の前と後で、湯量や泉質等に変化があった場合、市の責任を明らかにして欲しいとの申し出があり、モニタリング調査を行う必要がある。本予算はそのための調査費用を計上している。温泉事業者にそうした姿勢を示し、手順を踏んで事業遂行に努めていきたい。

◎討論  
一刻も早く課題解決する為に、着実な予算執行に努めていただきたいとの意見を付して本案に賛成する。

全会一致で可と決定

■議案第46号  
平成24年度仙北市簡易水道事業特別会計への繰り入れ額の変更について

■議案第50号  
平成24年度仙北市下水道事業特別会計補正予算(第2号)

■議案第51号  
平成24年度仙北市集落排水事業特別会計補正予算(第2号)

■議案第52号  
平成24年度仙北市浄化槽事業特別会計補正予算(第2号)

■議案第59号  
平成24年度仙北市簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)

■議案第61号  
平成24年度仙北市水道事業会計補正予算(第3号)

■議案第62号  
市道の変更認定について

■議案第66号  
仙北市手数料条例の一部を改正する条例制定について

■議案第68号  
仙北市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例制定について

全会一致で可と決定

■請願第1号  
最低賃金の大幅引き上げと、  
中小零細企業の支援の拡充を  
求める陳情書

委員会全員の発議により議  
員提出議案として本会議へ追  
加提案する事を決定

■議案第31号  
平成25年度仙北市一般会計予  
算

- 4款 環境衛生費
- 5款 労働費
- 6款 農林水産業費

問 大規模肥育牛団地の施設  
の完成予定と牛の導入計画は  
あるか。

答 5月末に事業着手し  
9月末の完成予定。最初  
北海道から200頭の肉  
用牛を、10月からは秋田  
総合市場から毎月30頭で  
25年度は180頭を導入  
予定である。

問 木質バイオマス事業  
に関して、大規模改修し  
ても稼働率60%、月5万  
kwで当初計画の月10万  
kwに届かない。ここに  
至っては結論を示してい  
ただかない限りは納得で  
きない。

答 やり残して悔いの残  
らないようにあらゆる手



産業建設常任委員会の審査

法でこの数ヶ月間は対応し努  
力したい。やめるとなっても  
補助金の返還、起債の償還も  
発生する。出来る範囲内で最  
善を尽くすので取組みさせて  
欲しい。

■議案第48号  
平成24年度仙北市一般会計補  
正予算(第7号)

- 7款 商工費
  - 8款 土木費
  - 11款 災害復旧費
- 慎重に審査した。  
(熊谷 一夫記)

# 傍聴席

## 議会を傍聴して

宮崎一三(田沢湖)

今回の傍聴は2回目になり  
ますが、前回の粗雑な数字に  
よる質問内容に比較すると、  
この度は数字等もよく把握し  
ており多少なり迫力も感じら  
れました。その点市長以外の  
部局の答弁が下を向き事務的  
に読み上げる姿には何とも残  
念でありました。

私は観光関係の仕事をして  
おりますが、やはり2年前の  
大震災の影響は大きく業界の  
回復にはほど遠いと強い懸念  
を抱いております。

今まで議員の方々が多額の  
先進地視察費を使っているの  
にもかかわらずその成果が何  
かに反映されているのか、ま  
たそれ以上に危機感を持って  
いるのか、非常に疑問であり  
ます。

もちろん、私たち民間企業  
も懸命な鋭意努力は当然です  
が、イベント等計画、実行の  
際は市長、市議会議員の皆様  
に是非ご協力を頂き当地観光  
の発展に寄与していただきた  
いと思います。

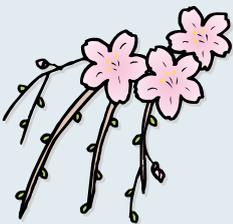
## 行政サービスに スピーディーに

千代義光(角館町)

今回で3回目の議会を傍聴  
させて頂きました。農  
政、教育、雪害、TPPなど  
を熱心に討議されておりま  
したが、1時間の時間内で質疑  
応答を抽象的表現でなく、提  
案型や具体的応答で、時間を  
有効に活用することが、より  
多くの問題を討議できると思  
われます。

10年一昔は、現在では5年  
または3年一昔といわれるよ  
うに、スピードが求められて  
いる時代です。最終目的は仙  
北市民に細やかな行政サービ  
スをスピーディーに提供するこ  
とではないでしょうか。ある  
塾講師も言っています。

「いつやるんですか？それは  
今でしょう！」  
色々問題はあると思いま  
すが、議会、行政、関係者各  
位、益々のご活躍を期待して  
おります。



## 人事案件

- 田沢財産区管理委員
- 羽根川 覺氏 (仙北市田  
沢湖田沢字先達86番地)
- 藤原 修氏 (仙北市田  
湖田沢字大山3番地1)
- 千葉 栄幸氏 (仙北市田  
沢湖田沢字寺下94番地)
- 千葉 恒昭氏 (仙北市田  
沢湖田沢字打野119番地1)

## 編集後記

種苗交換会の開催が決まっ  
た。かなりのお客様がくる。  
景気の長引く低迷、2年前  
の東日本大震災の打撃から脱  
却できない観光業者、商工業  
者はかなり多く、合併時56%  
半ばの組織率が今53%半ばま  
で落ち込み危険水域に入っ  
た。50%を切ると自動解散と  
なる。

先般の商店街活性化アン  
ケートで、秋田DC、種苗交  
換会、国民文化祭に期待す  
ると答えた割合がそれぞれ  
47%、36%、36%であつた。  
肥育牛団地に2億円の予  
算がついたが、それより先に  
市として腰を据えた観光の取  
り組みが必要である。

(八柳良太郎記)